

利用案内

- 4歳以下は無料です
- 小学3年生以下のお子様は、保護者（成人・水着着用）の同伴が必要です。（保護者1名につきお子様2名まで）
- 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保険福祉手帳をお持ちの方は減免制度がありますので受付でお問い合わせください。
- 団体での利用は、1日に2団体まで、異なる時間帯での案内となりますので、利用を希望される場合は、事前にお問い合わせください。（要事前申請）

次に該当する方はプールに入場できません

1. 酒気帯びの方
2. 伝染性疾患、心疾患、皮膚病、耳だれ、体調不良の方、医師から遊泳を禁止されている方
3. 刺青・タトゥーがある方（水着・ラッシュガード等で隠せる場合は可）
4. おむつのとれていないお子様
5. 人に危害を及ぼし、又は他に迷惑となる恐れのある方や、利用のきまりや係員の指示を守れない方
6. メガネ・コンタクトレンズ・腕時計・ピアス・ネックレス等のアクセサリーをはずしていただけない方

○休館日

- ・毎週月曜日（7月のみ。月曜日が祝日の場合、その日の後で最も近い平日）

○利用方法

施設を利用するときは、券売機で利用券を購入し、受付で手続きをして下さい。

○注意事項

1. 施設の利用に当たっては、すべて係員の指示に従ってください。
2. 利用時間には、準備と片付けの時間も含まれます。必ず利用時間内に退出してください。（プールは1回の利用時間に制限はありません。）

3. 利用後は、器具等を元の位置に戻し、清掃を行ってください。また、ゴミは必ずお持ち帰りください。
4. 利用許可を受けた目的、場所以外の利用はできません。また、許可の権利を譲渡し、若しくは転貸することはできません。
5. 許可なく物品の販売、宣伝、張り紙、ビラ等の配布、寄附の募集行為はできません。
6. 衛生・風紀・保安上の障害となる行為はしないでください。
7. 火気の使用や危険物の持ち込み、動物を連れての入館はできません。
8. 敷地内で飲食する場合は、事前に許可を得ること。許可された場所以外での飲食は禁止します。
9. 敷地内は全面禁煙です。
10. 施設や器具等は大切に使用して下さい。故意又は過失により損害を与えた場合は、利用者の責任において原状復帰し、又は損害額を弁償していただきます。
11. 許可なく施設器具等の原状を変更したり、持ち込んだ設備等（扇風機、暖房機器、電気ポット等）を設置しないでください。
12. 施設における事故（怪我、盗難等）の責任は負いかねます。事故防止に十分留意してください。

その他、紀の川市都市公園条例並びに同条例施行規則、施設内の表示事項を守ってください。
上記注意事項が守れない場合は、利用を中止していただくことがあります。